

基本財産等の運用における投資表明について

更新日: 令和6年7月30日

公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターでは、船橋市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主並びに市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びにその家族らに対する総合的な福祉活動を行うことにより、これら中小企業勤労者等の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興に寄与することを目的とした事業を行っています。

事業を安定して継続的に実施するためには基本財産等が不可欠となり、この基本財産等を公社債等の購入により安全・確実かつ効率的に運用しているところです。また、債券市場では環境面又は社会的課題解決への取り組みに貢献するプロジェクトの資金調達手段として、国際資本市場協会(ICMA)が定義し第三者機関が適格性を評価するESG債(※)が発行されています。

今後も基本財産等の保全に努めつつ、ESG債の購入を通じた資金の供給により持続可能な社会の形成に寄与し、社会的使命と役割を果たして参ります。

※ESG債とは、グリーンボンド／ブルーボンド(環境面の課題解決に資する債券)・ソーシャルボンド(社会的課題解決に資する債券)・サステナビリティボンド(その両方に資する債券)等に分類される債券を指しSDGs債とも呼ばれています。

【ESG債として保有する債券】

《グリーンボンド／ブルーボンド》	岩手県令和6年度第1回公募公債【5年】
------------------	---------------------